

保健所で傍聴されるみなさまへ

1 感染症対策について

来所された方には検温をさせていただきます。検温で37.5℃以上となった場合、入場をお断りいたしますので、あらかじめ御了承ください。また、以下のいずれかの症状がある方は、来所をお控えくださいますようお願ひいたします。

- 風邪の症状がある
- 倦怠感（強いだるさ）がある
- 呼吸困難がある（息苦しい）

2 入場制限について

以下のいずれかに該当される方の入場はお断りいたします。

- 他人に危害を加えるおそれがある危険物を携行する方
- 張り紙、ビラ、プラカード、垂れ幕、旗、鉢巻、腕章の類を携行又は着用する方
- 拡声器、楽器その他大きな音を発することができる器具類を携行する方
- 酒気を帯びているなど、正常な判断力を有していないと認められる方
- その他、審議を妨害し、または他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる方

3 注意事項について

傍聴に当たっては、次の注意事項を遵守してください。これらを遵守していただけない場合、退場していただくことがあります。

- 会議場における言論に対しての賛否の表明や拍手などはできません。また、傍聴者からの質問は受け付けられません。
- 会議場では事務局職員の指示に従い、指定された場所に着席して傍聴してください。
- みだりに席を離れたり、審議を妨げたりする行為はお控えください。
- 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 写真撮影・ビデオ撮影、録音をすることはできません。
- 会場内での飲食及び喫煙は固くお断りいたします。
- 手荷物、貴重品は御自身で管理してください。

4 その他

- 会議資料は原則お渡しできません。
- 個人を識別できない形で会議全景の写真を撮影し、公開することがあります。
- 保健所内への駐車を御遠慮いただく場合があります。